

F 8 あなたの診療科をお答えください。(複数ある場合には、主たる診療科をお答えください。)(○は1つ)

		総数	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科
介護介護老人保健施設	医師	363	54.5	1.9	0.8	2.2	18.7	4.1
介護療養型医療施設	医師	128	66.4	1.6	0.0	3.1	12.5	5.5

		産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科
介護介護老人保健施設	医師	3.6	0.6	1.7	0.8	2.2	0.8	1.4
介護療養型医療施設	医師	0.8	0.0	0.0	0.8	2.3	0.8	0.0

		病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリテーション科	無回答
介護介護老人保健施設	医師	0.3	0.3	0.3	0.3	1.7	3.9
介護療養型医療施設	医師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3

Ⅲ. 資料

人生の最終段階における医療に関する意識調査

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

厚生労働省では、平成4年度以降、5年に1度、終末期医療に関する国民の皆様の意識を把握するための調査を実施しています。この調査で得られた結果については、厚生労働省に設置している「終末期医療に関する意識調査等検討会」において、患者の意思を尊重した望ましい終末期医療のあり方に関する課題を整理する際に活用するとともに、わが国の終末期医療を考える上で重要な資料として広く活用されることとなります。

この調査は、全国の介護老人保健施設から無作為抽出で選ばれた施設に勤務する医師1,551名、看護師1,551名、介護職員1,551名が対象です。

また、この調査の結果は、集計値を公表するものであり、個別の施設名や個人名が表に出ることは一切ありません。

なお、「終末期医療に関する意識調査等検討会」の資料や議事録は、厚生労働省のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください（第1回終末期医療に関する意識調査等検討会：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000024085.html>）。

何卒、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

〔ご記入に際してのお願い〕

- (1) 本ページ右上に「医師票」「看護師票」又は「介護職員票」の記載があります。あなたの職種と調査票が合致しているかご確認ください。
- (2) ご記入は質問の番号にそってお願いします。
- (3) 一部の方だけにお答えいただく質問もございますが、その場合は【…の方に】といった指示があります。
- (4) お答えはあてはまる番号に○印をつけてください。
- (5) 「その他」に○をつけられた場合には、（ ）内に具体的にご記入ください。
- (6) ご記入は鉛筆または、黒・青のペン、ボールペンでお願いします。
- (7) 記入上おわかりにならない点などがありましたら、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

〔調査票の回収についてのお願い〕

ご記入いただきました調査票は、他職種の調査票と取りまとめて、11月8日（金）までに返送用封筒にてご投函くださいますようお願いいたします。

<調査主体> 慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学
〒160-0016 東京都新宿区信濃町35

(お問い合わせ先) 〒160-0016 東京都新宿区信濃町35
電話：03-3353-1211 (内線63733、担当：池田)
(受付時間：月～金曜日 10:00～16:00)

2部構成になっております。第1部では、人生の最終段階における医療に関して医療職としてのご対応やご意見を伺います。

問1 あなたの担当される患者でお亡くなりになる方はおよそ何名くらいですか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 1ヶ月に1名以上 | 4 1年に1名程度 |
| 2 3ヶ月に1名以上 | 5 亡くなることはまずない |
| 3 半年に1名程度 | |

問2 あなたは、担当される死が間近な患者の治療方針について、他の医師や看護・介護職員等の関係者と共に患者本人や家族と十分な話し合いを行っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 十分行っている | 3 ほとんど行っていない |
| 2 一応行っている | 4 死が間近な患者に関わっていない |

問3 死が間近な患者の治療方針について、医師や看護・介護職員等の間に意見の相違が起こったことがありますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------|------|-------------------|
| 1 ある | 2 ない | 3 死が間近な患者に関わっていない |
|------|------|-------------------|

→(問3で「1 ある」と回答の方に)

問3-1 院内の倫理委員会等に相談しましたか。(〇は1つ)

- | |
|-----------------------|
| 1 相談した |
| 2 倫理委員会等はあるが相談していない |
| 3 倫理委員会等の相談するための体制がない |

問4 あなたは、担当される死が間近な患者の治療方針の決定に際して、厚生労働省の「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を参考にしていますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 参考にしている | 3 ガイドラインを知らない |
| 2 参考にしていない | 4 死が間近な患者に関わっていない |

問5 あなたは、担当される死が間近な患者の治療方針の決定に際して、学会等により作成された終末期医療に関するガイドラインを参考にしていますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 参考にしている | 3 ガイドラインを知らない |
| 2 参考にしていない | 4 死が間近な患者に関わっていない |

問6 あなたは、終末期の定義や、延命治療の不開始、中止等を行う場合の判断基準について、どう考えますか。(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1 詳細な基準を示すべきである |
| 2 大まかな基準を作り、それに則った詳細な方針は、医師又は医療・ケアチームが患者・家族等と十分に検討して決定すればよい |
| 3 一律な基準は必要なく、医師又は医療・ケアチームが患者・家族等と十分に検討して方針を決定すればよい |
| 4 その他(具体的に) |
| 5 わからない |

→(問6で「1」又は「2」と回答の方に)

問6-1 基準について、どのように位置づけられるのが適切と考えますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 法律に定めるべきである |
| 2 法律ではなく専門家によって作成されたガイドライン等で示すべきである |
| 3 その他(具体的に) |
| 4 わからない |

問7 «もしあなたの患者が以下のような病状になった場合、どのような医療をすすめますか。»

—患者の病状—

末期がんと診断され、状態は悪化し、今は食事がとりにくい、呼吸が苦しいといった状態です。しかし、痛みはなく、意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

—医療上の判断—

「回復の見込みはなく、さらに状態は徐々に悪化して死に至る。」とのことです。

お考えに近いものを選んでください。

問7-1 どこで療養することをすすめますか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------|--------|------|
| 1 医療機関 | 2 介護施設 | 3 居宅 |
|--------|--------|------|

問7-2 下記ア～クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

	1 すすめる	2 すすめない	3 わからない
(記入例) ⇒	1	②	3
(ア) 副作用はあるが、多少なりとも悪化を遅らせることを期待して、抗がん剤や放射線による治療	1	2	3
(イ) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	1	2	3
(ウ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	1	2	3
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること(中心静脈栄養)	1	2	3
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること(経鼻栄養)	1	2	3
(カ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること(胃ろう)	1	2	3
(キ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること(言葉を発声できなくなる場合もあります)	1	2	3
(ク) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置(心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)	1	2	3

第2部では、一般国民としての個人的なご意見を伺います。

【人生の最終段階における医療についてのご対応やご意見をお尋ねします。】

問1 あなたは、ご自身の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療について、ご家族とのくらい話し合ったことがありますか。(○は1つ)

- 1 詳しく話し合っている
- 2 一応話し合ったことがある
- 3 全く話し合ったことがない

問2 あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面をあらかじめ作成しておくことについてどう思いますか。(○は1つ)

1 賛成である

2 反対である

3 わからない

問3へ

→(問2で「1 賛成である」と回答の方に)

問2-1 実際に書面を作成していますか。(○は1つ)

1 作成している

2 作成していない

→(問2で「1 賛成である」と回答の方に)

問2-2 あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面について、どのように扱われるのがよいと思いますか。(○は1つ)

1 そのような書面に従って治療してほしい

2 書面に記載した希望を尊重しつつ、家族等や医師又は医療・ケアチームの判断も取り入れながら、治療してほしい

3 その他(具体的に)

4 わからない

問3 あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面に従って治療方針を決定することを法律に定めてほしいと思いますか。(○は1つ)

1 定めてほしい

3 定めるべきでない

2 定めなくてもよい

4 わからない

問4 あなたは、治療の選択について自分で判断できなくなった場合には、誰に、治療方針を決めてもらいたいですか。(○は1つ)

1 家族等のうち、自分のことを一番よく分かっている一人の方

2 家族等が集まって話し合った結果

3 担当する医師又は医療・ケアチーム

4 他の人に決めてほしいとは思わない

5 わからない

※ 「家族等」の中には、家族以外でも、自分が信頼して自分の治療を決めてほしいと思う人を含みます。

問5 あなたは、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないか自分で判断できなくなった場合に備えて、家族等の中から、あなたに代わって判断してもらう人をあらかじめ決めておくことについてどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 賛成である | 2 反対である | 3 わからない |
|---------|---------|---------|

問6 前の問4とは逆に、家族等から、治療の選択について代わって判断してもらいたいとあらかじめ頼まれた場合、引き受けますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---------|----------------|---------|
| 1 引き受ける | 2 引き受けようとは思わない | 3 わからない |
|---------|----------------|---------|

問7 あなたは、自分が判断できなくなった場合に備えてあらかじめ定めた、あなたに代わって判断してほしい人が、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかを判断し、それに従って治療方針を決定することを法律に定めてほしいと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1 定めてほしい | 3 定めるべきでない |
| 2 定めなくてもよい | 4 わからない |

【ここから先の質問では、あなたご自身が回復の難しい状態になった場合の、医療に関するご希望を伺います。いくつかの異なる状態を示すので、それぞれについてお答えください。】

問8 <<もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。>>

—あなたの病状—

末期がんと診断されましたが、少し疲れやすいものの、食事もよくとれ、痛みもなく、意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

—医療上の判断—

「回復の見込みはなく、徐々に死に至る。」とのこと。

お考えに近いものを選んでください。

問8-1 どこで過ごしながら医療を受けたいですか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------|--------|------|
| 1 医療機関 | 2 介護施設 | 3 居宅 |
|--------|--------|------|

問8-2 これから、どのような方針での医療を希望しますか。(どの方針であっても、できるだけ痛みや呼吸の苦しきなどの不快な症状を和らげる医療は行います。)(〇は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 がんの治療を優先した医療 |
| 2 自分のやりたいこと、自分の生活を優先した医療 |
| 3 できるだけ医療は受けたくない |
| 4 わからない |

問9 ≪もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。≫

—あなたの病状—
 末期がんと診断され、状態は悪化し、今は食事がとりにくい、呼吸が苦しいといった状態です。しかし、痛みはなく、意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

—医療上の判断—
 「回復の見込みはなく、徐々にあるいは急に死に至る。」とのことです。

お考えに近いものを選んでください。

問9-1 どこで過ごしながら医療を受けたいですか。(○は1つ)

1 医療機関	2 介護施設	3 居宅
--------	--------	------

問9-2 下記ア～クの治療を望みますか。(○はそれぞれ1つ)

	1 望む	2 望まない	3 わからない
(記入例) ⇒	1	②	3
(ア) 副作用はあるが、多少なりとも悪化を遅らせることを期待して、抗がん剤や放射線による治療	1	2	3
(イ) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	1	2	3
(ウ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	1	2	3
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること(中心静脈栄養)	1	2	3
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること(経鼻栄養)	1	2	3
(カ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること(胃ろう)	1	2	3
(キ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること(言葉を発声できなくなる場合もあります)	1	2	3
(ク) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置(心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)	1	2	3

問10◀もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。▶

—あなたの病状—
 慢性の重い心臓病が進行して悪化し、今は食事や着替え、トイレなど身の回りのことに手助けが必要な状態です。しかし、意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

—医療上の判断—
 「回復の見込みはなく、徐々に死に至る。」とのことです。

お考えに近いものを選んでください。

問10-1 どこで過ごしながらか医療を受けたいですか。(○は1つ)

1 医療機関	2 介護施設	3 居宅
--------	--------	------

問10-2 下記ア～キの治療を望みますか。(○はそれぞれ1つ)

	1 望む	2 望まない	3 わからない
(記入例) ⇒	1	②	3
(ア) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	1	2	3
(イ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	1	2	3
(ウ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること(中心静脈栄養)	1	2	3
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること(経鼻栄養)	1	2	3
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること(胃ろう)	1	2	3
(カ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること(言葉を発声できなくなる場合もあります)	1	2	3
(キ) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置(心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)	1	2	3

問11「もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。」

－あなたの病状－
 認知症が進行し、自分の居場所や家族の顔が分からず、食事や着替え、トイレなど身の回りのことに手助けが必要な状態で、かなり衰弱が進んできました。

－医療上の判断－
 「回復の見込みはなく、徐々にあるいは急に肺炎などで死に至る。」とのこと。

お考えに近いものを選んでください。

問11-1 どこで過ごしながら医療を受けたいですか。(○は1つ)

1 医療機関 2 介護施設 3 居宅

問11-2 下記ア～キの治療を望みますか。(○はそれぞれ1つ)

	1 望む	2 望まない	3 わからない
(記入例) ⇒	1	②	3
(ア) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	1	2	3
(イ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	1	2	3
(ウ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること (中心静脈栄養)	1	2	3
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること (経鼻栄養)	1	2	3
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること (胃ろう)	1	2	3
(カ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること (言葉を発声できなくなる場合があります)	1	2	3
(キ) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置 (心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)	1	2	3

問12《もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。》

—あなたの病状—
 交通事故で強く頭を打ち、既に半年間以上意識がなく、管から栄養をとっている状態ですが、衰弱が進んでいます。

—医療上の判断—
 「回復の見込みはなく、いずれ肺炎などで死に至る。」とのことです。

お考えに近いものを選んでください。

問12-1 どこで過ごしながら医療を受けたいですか。(○は1つ)

1 医療機関 2 介護施設 3 居宅

問12-2 下記ア～ウの治療を望みますか。(○はそれぞれ1つ)

	1 望む	2 望まない	3 わからない
(記入例) ⇒	1	②	3
(ア) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	1	2	3
(イ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること (言葉を発声できなくなります)	1	2	3
(ウ) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置 (心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)	1	2	3

問13「もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。」

－あなたの病状－

交通事故で全身を強く打ち、一時呼吸も心臓の動きもとまった状態になりましたが、処置により心臓の動きは戻りました。集中治療室に入って2週間が経過した現在、意識はなく、気管から管を入れてつけている人工呼吸器がなければ呼吸ができません。栄養や薬などを入れるため、太い血管に点滴の管が入っています。

－医療上の判断－

「あらゆる治療を行っているが、効果がなく、このまま徐々に死に至る。」とのことです。

お考えに近いものを選んでください。

下記ア～イの治療を望みますか。(○はそれぞれ1つ)

	1 望む	2 望まない	3 わからない
(記入例) ⇒	1	②	3
(ア) 状態が悪くなるのに対応して、薬の量や呼吸の補助のための機械の設定を増やすなどの更なる治療	1	2	3
(イ) 現在の治療を継続すること	1	2	3

【フェースシート】

最後に、あなたご自身のことについてお答えください。

F 1 性別

1 男性	2 女性
------	------

F 2 満年齢

1 20-24歳	4 35-39歳	7 50-54歳	10 65-69歳
2 25-29歳	5 40-44歳	8 55-59歳	11 70-74歳
3 30-34歳	6 45-49歳	9 60-64歳	12 75歳以上

F 3 婚姻状況 (○は1つ)

1 配偶者あり	3 死別
2 未婚	4 離別

F 4 同居している方はいらっしゃいますか。(○は1つ)

1 いる

2 いない

▶ (F 4で「1 いる」と回答の方に)

F 4-1 同居しているのはどなたですか。あてはまる回答全てに○をつけてください。

1 夫又は妻

4 娘

7 兄弟姉妹

10 その他

2 父母

5 息子の妻

8 孫

3 息子

6 娘の夫

9 その他の親族

F 5 あなたは最近5年間に病気やけがで入院しましたか。(○は1つ)

1 入院した

2 入院していない

F 6 あなたは、身近で大切な人の病気やけがによる入院を最近5年間に経験しましたか。

(○は1つ)

1 経験した

2 経験していない

F 7 あなたは、身近で大切な人の死を最近5年間に経験しましたか。(○は1つ)

1 経験した

2 経験していない

F 8 あなたの診療科をお答えください。(複数ある場合には、主たる診療科をお答えください。)

(○は1つ)

1 内科

7 産婦人科

13 麻酔科

2 小児科

8 眼科

14 病理

3 皮膚科

9 耳鼻咽喉科

15 臨床検査

4 精神科

10 泌尿器科

16 救急科

5 外科

11 脳神経外科

17 形成外科

6 整形外科

12 放射線科

18 リハビリテーション科

長い間ご協力くださいますて、ありがとうございました。

人生の最終段階における医療に関する意識調査

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

厚生労働省では、平成4年度以降、5年に1度、終末期医療に関する国民の皆様の意識を把握するための調査を実施しています。この調査で得られた結果については、厚生労働省に設置している「終末期医療に関する意識調査等検討会」において、患者の意思を尊重した望ましい終末期医療のあり方に関する課題を整理する際に活用するとともに、わが国の終末期医療を考える上で重要な資料として広く活用されることとなります。

この調査は、全国の介護療養型医療施設から無作為抽出で選ばれた施設に勤務する医師589名、看護師589名、介護職員589名が対象です。

また、この調査の結果は、集計値を公表するものであり、個別の施設名や個人名が表に出ることは一切ありません。

なお、「終末期医療に関する意識調査等検討会」の資料や議事録は、厚生労働省のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください（第1回終末期医療に関する意識調査等検討会：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000024085.html>）。

何卒、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

〔ご記入に際してのお願い〕

- (1) 本ページ右上に「医師票」「看護師票」又は「介護職員票」の記載があります。あなたの職種と調査票が合致しているかご確認ください。
- (2) ご記入は質問の番号にそってお願いします。
- (3) 一部の方だけにお答えいただく質問もございますが、その場合は【…の方に】といった指示があります。
- (4) お答えはあてはまる番号に○印をつけてください。
- (5) 「その他」に○をつけられた場合には、()内に具体的にご記入ください。
- (6) ご記入は鉛筆または、黒・青のペン、ボールペンでお願いします。
- (7) 記入上おわかりにならない点などがありましたら、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

〔調査票の回収についてのお願い〕

ご記入いただきました調査票は、他職種の調査票と取りまとめて、11月8日（金）までに返送用封筒にてご投函くださいますようお願いいたします。

<調査主体> 慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学
〒160-0016 東京都新宿区信濃町35

(お問い合わせ先) 〒160-0016 東京都新宿区信濃町35
電話：03-3353-1211 (内線63733、担当：池田)
(受付時間：月～金曜日 10:00～16:00)

2部構成になっております。第1部では、人生の最終段階における医療に関して医療職としてのご対応やご意見を伺います。

【あなたの病院についてお伺いします。】

問1 医療施設または介護施設の併設の有無について○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 当該病院以外の病院併設
- 2 有床診療所併設
- 3 無床診療所併設
- 4 特別養護老人ホーム併設
- 5 その他の施設を併設(特定施設、グループホーム)
- 6 当該病院以外の医療施設または介護施設を併設していない

問2 主たる協力医療施設(一か所)の開設主体の状況について○をつけてください。(○は1つ)

- 1 同一法人または系列法人の医療施設である
- 2 同一法人または系列法人の医療施設ではない

問3 主たる協力医療施設(一か所)の立地の状況について○をつけてください。(○は1つ)

- 1 同一施設内または隣接している
- 2 同一施設内または隣接していない

問4 あなたの病院が有する下記ア～オの病床数について記載してください。

(記入例)	⇒	① 病床あり ⇒ (125) 床	2 病床なし
(ア) 精神病床		1 病床あり ⇒ () 床	2 病床なし
(イ) 感染症病床・結核病床		1 病床あり ⇒ () 床	2 病床なし
(ウ) 介護療養病床		1 病床あり ⇒ () 床	2 病床なし
(エ) 医療療養病床		1 病床あり ⇒ () 床	2 病床なし
(オ) 一般病床		1 病床あり ⇒ () 床	2 病床なし

【入院患者が院内で亡くなることに関する方針や対応等についてお伺いします。】

問5 病院としての方針に○をつけてください。(○は1つ)

- 1 原則として、速やかに他の病院等に移すようにしている
- 2 原則として、院内で看取るようにしている
- 3 特に、病院としての方針はない

(問5で「1」または「2」と回答した方のみ)

→問5-1 入院時に病院の一般的な方針の説明を行いますか。(○は1つ)

- 1 説明している
- 2 特に説明していない

問6 患者や家族に対して「院内で亡くなりたい」という希望があれば、受け入れますか。

(○は1つ)

- 1 原則的に受け入れる
- 2 家族の付き添いがあれば、受け入れる
- 3 原則的に、希望があっても受け入れられない

問7 患者や家族に対して、院内看取りの希望の有無を確認していますか。(○はいくつでも)

- 1 入院時に確認している
- 2 看護職員や介護職員が、日常のケアの中で確認するようにしている
- 3 状態の変化時に、繰り返し確認している
- 4 特に確認はしていない

(問7で「1」～「3」と回答した方のみ)

→問7-1 確認した内容は、文書にしていますか。(○は1つ)

- 1 文書を作成し、患者・家族にも渡している
- 2 文書を作成し、患者・家族には渡していないが、病院で保管している
- 3 文書にはしていない

(問7-1で「1」または「2」と回答した方のみ)

→問7-2 文書に含まれている内容として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1 本人が判断できない場合に、代わりに判断する人の指定
- 2 希望する・希望しない医療行為の選択
- 3 当該病院で亡くなることを希望する・希望しない
- 4 その他

問8 あなたの病院では、死が間近な患者の治療方針について、医師や看護・介護職員等の関係者が集まって十分な話し合いが行われていますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 十分行われている | 3 ほとんど行われていない |
| 2 一応行われている | 4 死が間近な患者に関わっていない |

問9 患者が亡くなった後、家族の悲しみに対して病院として対応する体制は整備されていますか。(○は1つ)

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

問10 通常の話し合いでは、延命のための処置を開始しないことや処置を中止することなどの方針の決定が難しい場合に、医療従事者等が助言を求めることができる複数の専門家からなる委員会(倫理委員会やコンサルテーションチームのようなもの)はありますか。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|---------|
| 1 ある | 2 ない | 3 わからない |
|------|------|---------|

問11 患者が治療の選択について自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいかあるいは受けたくないか、自分で判断できなくなった場合に備えて代わりに誰に判断してもらいたいかをあらかじめ記載する書面(事前指示書)を用いていますか。

(○は1つ)

- | |
|------------------------------|
| 1 病院の方針として、用いている |
| 2 病院の方針は特に決めていないが、用いていることもある |
| 3 用いていない |

問12 (仮に、)病院として事前指示書を用いる場合に、どのような時期に患者や家族に説明をすることと示すのが適当だと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1 治療困難な病気と診断されたとき |
| 2 治療方針が大きく変わったとき(例:根治的治療をやめるとき) |
| 3 病気の進行に伴い、死期が迫っているとき |
| 4 患者や家族から終末期医療について相談があったとき |
| 5 その他() |
| 6 わからない |

問13 可能な限り疼痛やその他の不快な症状を緩和し、患者・家族の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療及びケアを行う緩和ケアチームがありますか。(〇は1つ)

- 1 ある
- 2 固定したチームはないが、多職種で対応する体制がある
- 3 ない

問14 厚生労働省の「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」について、当てはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- 1 ガイドラインに沿うよう指導している
- 2 知っているが、特に活用していない
- 3 知らない

問15 問14以外に、学会等により作成された終末期医療に関するガイドラインを使用していますか。(〇は1つ)

- 1 ガイドラインに沿うよう指導している(具体的なガイドライン:)
- 2 ガイドラインがあることは知っているが使用していない
- 3 ガイドラインがあることを知らない

問16 あなたの病院の職員に対して、終末期医療に関する教育・研修を行っていますか。(〇は1つ)

- 1 行っている
- 2 行っていない
- 3 どちらとも言えない

問17 あなたの病院では、死が間近い方がゆっくり家族などと過ごせるような環境に配慮した部屋を用意していますか。(〇は1つ)

- 1 (ICU等を除き)全ての部屋にそのような配慮をしている
- 2 特別な部屋を用意している
- 3 特にそのような部屋は用意していない
- 4 どちらとも言えない

問18 あなたの病院では、患者が望む場所での療養を実現するための支援をしていますか。

(○は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 専門の職員を配置し、支援している |
| 2 担当医師や医療・ケアチームが支援するよう、職員に対して指導している |
| 3 病院として特段の対応はしていないが、必要な支援は行われていると思う |
| 4 支援は行っていない |
| 5 どちらとも言えない |

問19 あなたの担当される患者でお亡くなりになる方はおよそ何名くらいですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 1ヶ月に1名以上 | 4 1年に1名程度 |
| 2 3ヶ月に1名以上 | 5 亡くなることはまずない |
| 3 半年に1名程度 | |

問20 あなたは、担当される死が間近な患者の治療方針について、他の医師や看護・介護職員等の関係者と共に患者本人や家族と十分な話し合いを行っていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 十分行っている | 3 ほとんど行っていない |
| 2 一応行っている | 4 死が間近な患者に関わっていない |

問21 死が間近な患者の治療方針について、医師や看護・介護職員等の間に意見の相違が起こったことがありますか。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|-------------------|
| 1 ある | 2 ない | 3 死が間近な患者に関わっていない |
|------|------|-------------------|

→ (問21で「1 ある」と回答の方に)

問21-1 院内の倫理委員会等に相談しましたか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------|
| 1 相談した |
| 2 倫理委員会等はあるが相談していない |
| 3 倫理委員会等の相談するための体制がない |

問22 あなたは、担当される死が間近な患者の治療方針の決定に際して、厚生労働省の「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を参考にしていますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 参考にしている | 3 ガイドラインを知らない |
| 2 参考にしていない | 4 死が間近な患者に関わっていない |